

令和5年第2回 幸手市教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日		令和5年2月14日（火）午前9時30分				
開 会 場 所		市役所第二庁舎 2階 第2会議室				
開会の日時・宣告者		令和5年2月14日（火）午前9時30分			山 西 実	
閉会の日時・宣告者		令和5年2月14日（火）午後0時06分			山 西 実	
出席 状 況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	高 島 勝 也	出 席
	職務代理者	会 田 研 司	出 席	教 育 委 員	藤 沼 寛 次	出 席
	教 育 委 員	岩 崎 万 紀 子	出 席	教 育 委 員	古 沢 万 友 実	出 席
傍聴人：0人				書 記：大 竹 孝 典・河 口 奈 緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	小 林 秀 樹				
	総 務 課 長	服 部 道 春				
	学校教育課長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	仙 田 茂 雄				

会 議 事 件 名	顛 末
開 会 午前 9 時 30 分 日程第 1 前回会議録の承認 日程第 2 協議事項 いじめの諸問題について	教育長 開会を宣する。 教育長 令和 5 年第 1 回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。 学校教育課長 いじめの諸問題について、資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 3 点伺いたい。 1 点目は、いじめの防止と発生後の対応に係る各々のワークフローの見直しの具体的な取組を伺う。 2 点目は、関係各署においての情報共有の温度差を感じた。S C（スクール・カウンセラー）と S S W（スクール・ソーシャル・ワーカー）には問題意識の再教育を行ったのか。 3 点目は、いじめの防止や対応の体制が組織として機能しているのかを監視する第 3 者機関等の設置の有無について伺う。 最後に意見だが、最終的に被害者にとって不利益となる結果とならないような対応をお願いする。 学校教育課長 1 点目の取組を強化した点については、教員がいじめを見逃さないということが非常に重要なポイントになるのではないかと思う。 大人のアンテナが低いと、いじめを見逃してしまう可能性があるので、学校に改めて指導した。 資料に、寄り添った指導という言葉があるが、いじめ

	の情報は、家庭や本人、地域から入ってくる可能性もあるので、入ってきたときには、十分寄り添った指導をするように校長会や教頭会をとおして指示している。 2点目だが、再教育という訳ではないが、SCとSSWは、県費負担職員であるため、県が主催する研修会に参加し、さらに知識を深めている。 3点目だが、監視する第三者機関等はない。 被害者にとって不利益な結果になることは、望ましくないことだと思っている。いじめが発生した後の対応をしっかりとて、いじめを解消していくことが大事だと思うので、学校と共に我々も努力していきたい。 藤沼委員 2点要望がある。 1点目は、SCとSSWは、ある一定のレベルを持った方達だと思うが、この方達にもどこか甘えが出ていると思うので、しかるべき機関がしっかりと処分をしていただきたい。 2点目は、人によって認知に差があるので、より具体的に行動レベルまで落とし込んでいただきたい。 学校教育課長 より具体的な指示をしてまいりたい。 高島委員 いじめ問題に関する大会を開催した際に、講演者が尾木直樹先生だった。 私が今でも印象に残っている言葉がある。尾木先生は、「君たちは、いじめられっ子にならないようにするのは不可能である。」と言った。いじめられる側に問題があるという風潮を払拭しようと言われていたことに気付かされた。 残念ながら、いじめはなくなる。子どもに寄り添うというところについては、やはり私は、子どもたちから信頼される先生になるという先生方の意識が、自身のアンテナを高くすることに繋がると思う。 教育長 時代が変わってきている。昔は許容社会で、許容しあえる社会だったのかもしれない。今、一方では人権意識の高まりという一つの社会背景があったり、ストライクゾーンが狭くなってきた社会というのが、大きな違いなのか
--	---

	など所感とすると思う。 高島委員 教員というのは、個業化と言われている。自分一人仕事 が完結してしまうので、「幸手市「いじめ」の現状と取組」 に書かれている「教職員同士が支え合い、学び合い、仲良 く、議論できる集団であること。」というのがすごく良い と感じた。考察と今後の取組について「経験や情熱による 生徒指導は△」とあるが、私が言葉で言うなら「経験や情 熱のみによる生徒指導は△」であって、やはり経験や情熱 はすごく大切だと思う。 岩崎委員 小学生の頃は世界が狭いので、一瞬とてもつらいと思 った時期があった。しかし、大人になってから考えてみる と、とても小さなことだったので、あの時の自分に「気に しなくていいよ。あなたは悪くないよ。」と教えてあげた い。もっと世界は広いということを教えてあげられると 救われる子もたくさんいるのではないかと思う。 古沢委員 いじめの認知件数が増えているのは、普段から学校現 場の先生方やＳＣの方が、日頃から子どもたちの声をよ く聴いて、普段から気軽に話せる環境づくりを心掛けて くださっている成果だと感じた。仕事柄、幼児と係わる中 でいつも感じているのは、子どもたちは喧嘩やいざこざ があったときに、どちらが悪くてどちらかが悪くない、先 にやった方が悪いとか、謝る側と謝られる側と早い段階 で大人が介入してしまうケースが多いと感じる。子ども たち本人が怒りや悲しみを感じるきる前に大人にジャッ ジされて物事が終結してしまうケースが多いと感じる。 そうすると物事の着地を他人に頼るようになってしま う。怒りを感じきって待ってもらえた子どもは、怒りの先 にある本音をポツポツ話しはじめてくれる印象がある。 子どもも大人も、ポジティブな感情だけでなくネガティ ブな感情もあっていいということを認めてもらい信頼し てもらえる、普段から待ってもらえる環境づくりが大事 だと思った。 1点伺いたい。幸手市のいじめの認知件数というのが、 小学校、令和3年度が40件、中学校が5件ということ で、子どもたちのいじめが認知されるときに、担任の先生
--	---

	が気付く、ＳＣが気付く、どういうふうに認知されるのが多いのか伺いたい。 学校教育課長 ＳＣは、全ての学校に配置されているわけではなく、週１や月２回で訪問していることが多い。やはり学級担任が子どもの声を拾う、または学級担任以外の先生が子どもの声を拾う、相談しやすい先生に情報が入って発見できるようなことが非常に多いと思う。 また、アンケート等も実施しており、そちらの方から分かることもある。 古沢委員 小学校と比較して中学校の認知件数が低いのは、いじめと認定するラインの違いからくるものか。 学校教育課長 いじめは、本人がいじめられていると感じればいじめになる。そのため、小学校と中学校で判定ラインが異なるということはない。発達段階で、子どもがどう感じるかという違いがあるのではないかと感じている。 古沢委員 確かに月齢の差は大きいと思う。小学校から中学校に上がると、いじめがより高度化して、ＳＮＳなどを活用するなど、より高度化する可能性がある。そういう背景を考えると、中学校の認知件数は、問題がより大きくなってから認知されているのかもしれない。 また、中学生になると自分の思ったことを周りに言わなくなって、悩んでいる子どもがほかにもいるのではないかと心配になる。 学校教育課長 毎年実施している学校評価を見ると、子供に対して相談できる先生はいますか、とか、相談しやすい環境というところの回答が、何年か前は、学校の先生たちはそのように努めていると回答しているのに対し、保護者や子どもたちは、少し離れている現状があった。その結果を見て、市内全校として何か対策をしなければならないだろうということで、校長会や教頭会を通して話をしている。その結果、その差がだいぶ小さくなってきており、相談しやすい体制作りに各学校が努力している結果が出ている。しかしながら、中学生になるとなかなか話をしない、家に帰
--	---

	っても話をしない現状は間違いなくあるので、教員が子どもたちに寄り添って、様々な情報が入ってきやすい環境作りをしなければならない。 会田職務代理者 2点伺いたい。 1点目は、調査報告書をホームページに公開後、先日の定例会の報告の中で、市民から3件ほどお声をいただいたとの報告があったが、その後、あったのか伺う。 2点目は、2月6日に該当校に学校教育課長が訪問して、職員の指導に当たったとの報告があったが、指導内容と、指導を受けた職員の状況について伺う。 1点伝えたい。いじめ防止啓発のクリアファイルを作成したとのことだが、標語を作ったり、日ごろから使って目に触れる機会が多いファイルを配ることも大事だと思うので、こういった取り組みを継続していくことが大事だと思う。 感想になる。今後、先生方も信頼関係を築くのに苦労すると思う。今回のことを反省しながらも、先生方には自信を持って前を向いて、子どもたちと一緒に歩いてほしい。 学校教育課長 1点目については、その後、学校教育課へメールや電話をいただいた件数は0である。 2点目の指導の中身について。いじめが起こってしまうことは仕方がないが、その後の対応が重要である。また、子どもからだけではなく、地域や保護者からも情報が入ってくる可能性もあるので、そういったことに真摯に対応してほしい。なお、今回のこの調査報告書に記載されていることについても真摯に受け止めてほしいということを前提に話をしたが、多くの先生方が、このことを非常に重く受け止めている印象を受けた。 高島委員 失敗には必然的な要因が必ずあるので、その失敗例を先生方が総括して共有する。また、それを市内の全校で共有することが、再発防止に繋がる。 学校教育課長 学校がどう総括したかというところは、まだ把握していないが、先月開催されたいじめ問題対策連絡協議会の
--	--

日程第 3 議 事 議案第 2 号 令和 4 年度幸手市一般 会計補正予算（第 1 0 号）教育費の要求につ いて 議案第 3 号 令和 5 年度幸手市一般 会計当初予算教育費の 要求について	中で、ある校長が自校の取組として、教職員全員にこの公表版の報告書を配って、一読させ、それについてそれぞれの教員が持っている感想とか意見を情報共有する場を設けたという話があった。これは非常に重要なことだと判断して、2 月に開催した校長会で、こういう取組をしている学校があることを情報共有し、是非やってほしいと話した。 教育部長 議案書により説明する。 《質疑》なし 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。 教育部長 議案書により説明する。 《質疑》 藤沼委員 令和 5 年度幸手市一般会計歳出予算割合図が分かりやすくして良い。令和 5 年度の重点施策についても分かりやすくまとまっている。 図書館情報システム賃貸借料について、再リースによるサービスの低下はないか。 公民館等の公共施設において、特に改修部分。学校や公民館のエアコンが壊れた場合は修繕ではなく取り換えてほしい。 社会教育課長 リースについてはハードウェアが 5 年を経過したため減額となった。不具合については、1 年程度であれば支障はないと聞いている。保守についても契約に含まれている。 公民館の改修については、どの公民館も築 3 0 年以上経過しており、大規模改修が望ましいが、幸手市の個別施設計画の中で統廃合も検討していることから、大規模改
--	---

	修は予定していない。最低限の改修を行っている状況である。エアコンについても、外付けで対応している。 藤沼委員 公民館の改修については、少しずつでも改修することが地域にとっては有難いことだと思う。 総務課長 小中学校のエアコンのリース契約は13年となっている。平成29年の7月に設置し、問題なく稼働している。 藤沼委員 学校のエアコンは子どもたちの生活に関わることで、何か起きた際には早急に対処してほしい。 岩崎委員 アスカル幸手のシャワーの故障について。シャワーを浴びる際には水しか使用できなかったということなのか。 社会教育課長 令和2年でコロナ禍ということもあり、シャワー自体を休止していた。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
議案第4号 学校薬剤師の委嘱について	総務課長 議案書により説明する。 《質疑》なし 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
日程第4 行政報告 1 教育長報告	教育長 1 各種教育長会議等 2 令和5年第1回幸手市議会定例会 3 自己評価シートに係る校長面接 4 各種研修会等 について資料により説明する。
2 事務局からの	総務課長

主要な報告	1 幸手市教育審議会の進捗 2 プール授業の合同実施 学校教育課長 1 令和5年度幸手市立小・中学校学級編制・児童生徒数見込みについて 2 令和4年 交通事故ゼロ表彰校 3 今後の行事予定 社会教育課長 1 幸手市PTA連合会 令和4年度市当局との懇話会 2 幸手市青少年育成推進員協議会 3 幸手市青少年育成推進員 非行防止パトロール 4 青少年問題協議会 社会教育課長（公民館） 1 1月の利用状況 2 事業報告 3 今後の事業予定 社会教育課長（郷土資料館） 1 報告事項 2 今後の事業予定 社会教育課長（図書館） 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書（上位5冊） 社会教育課長（体育施設） 1 利用状況 2 自主事業 3 今後の自主事業 について資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 郷土資料館で展示されているひな壇を多くの人が行き交う場所にも展示してほしい。 社会教育課長 ひな壇の展示は郷土資料館に足を運んでもらうきっかけの一つとして開催している。 藤沼委員 郷土資料館に行くには交通手段が限られてしまうの
---------------------	---

日程第 5 その他 1 次回以降の会議 日程	で、人の流れが多い場所に展示するのも良いと思う。 社会教育課長 ひな壇の状態が痛まないような良いところがあれば検討したい。 岩崎委員 東西自由通路の展示の申請方法を教えてほしい。東口に向かう人が多いが、西口にも展示スペースがあるので、西口にも人の流れができてほしい。広く周知すれば、作品を飾りたい市民が増えるのではないかな。 社会教育課長 ステーションギャラリーについては、社会教育課で管轄しており、受付も社会教育課で行っている。ホームページに掲載している外に、年に 1 回以上は広報紙で周知をしている。展示期間は 1 か月単位としており、作品の入れ替え時以外は、常に作品が展示されている状況である。周知の方法については検討していきたい。 各委員の意見を調整した結果、次回の会議については、次のとおり決定する。 (1)令和 4 年度第 2 回幸手市総合教育会議 日時 令和 5 年 2 月 24 日 (金) 午後 4 時 00 分 会場 幸手市役所第二庁舎 2 階 第 1 会議室 A (2)令和 5 年第 1 回教育委員会臨時会 日時 令和 5 年 2 月 24 日 (金) 午後 4 時 40 分 会場 幸手市役所第二庁舎 2 階 第 1 会議室 A (3)令和 5 年第 3 回教育委員会定例会 日時 令和 5 年 3 月 14 日 (火) 午前 9 時 30 分 会場 幸手市役所第二庁舎 2 階 第 1 会議室 A (4)令和 5 年第 2 回教育委員会臨時会
---	---

	日時 令和5年3月24日（火） 午後5時30分 会場 幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A
2 次回の協議事項	総務課長 協議の結果、「令和4年度の教育行政について」について議題とする。
3 その他	学校教育課長 教職員の着任式の日程について報告する。 日時 令和5年4月3日（月）
閉 会 午後0時06分	教育長 閉会を宣す。

ほ か 特 に 重 要 と 認 め る 事 項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和5年 3月14日 教 育 長 山 西 実 署名 署 名 委 員 高 島 勝 也